

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン
連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、
年末年始を除く。取り扱いえない業務もあるの
で、事前に問い合わせてください

1月の土曜開庁日

4日

18日

公共施設などの連絡先

市役所（代表） ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

- 大阪狭山水道センター
お客様センター ☎072-349-9476
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- シルバー人材センター ☎072-366-2277
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとぴあ ☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)
- ぽっぽえん ☎072-360-0022
(子育て支援センター)
- UPっぴ ☎072-360-4320
(子育て交流ひろば)
- UPっぴ ☎072-360-4321
(世代間交流ひろば)
- こども家庭センター ☎072-349-8016
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234
- 防災行政無線放送 フリーダイヤル
- テレホンサービス ☎0120-367-707

＼カフェさつきの営業日／

とき 15日(水)午前11時～午後2時 ところ
さつき荘 メニュー 狭山池ダムカレー/
400円、さつきカレー/ 300円、ドリンク(コ
ーヒー・紅茶など)/ 150円

障害者地域活動支援センター「さつき」で
は、日中活動やカフェさつきのボランティ
アを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さ
つき」☎366-2022・FAX366-0880

相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	8日～29日の水曜日午後1時～4時 ※15日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	20日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	16日(木)午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)
☑行政相談	20日(月)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	6日(月)・14日(火)午後1時～4時、18日(土)午前9時30分～午後0時30分、28日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	7日～28日の火曜日・27日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号☎090-2112-3970
きらっとぴあ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぴ内)☎349-8016	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
こども家庭支援グループ☎366-0011(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)	
ひとり親家庭相談	18日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	10日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	18日(土)午後1時～2時
高嶋☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	21日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	15日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	16日(木)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い☎368-0909、教育指導グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、4日(土)・18日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	6日(月)・20日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬 ^{ほんじょう})☎367-1761)	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センター(ぱるぱる(障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神・ひきこもり)☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループFAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

福祉

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
 とき 12日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
 とき 8日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目) 内容 楽しいピザづくり体験
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
 とき 18日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2772
 とき 26日(日)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
 とき 5日(日)午前10時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
 とき 9日(木)・23日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

サロンさやま

とき 18日(土)午後1時～3時 ところ さつき荘・ロビー 対象 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 内容 新春ビンゴ大会 参加費 100円(お茶代など)
 問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022・FAX366-0880

南河内環境事業組合 入札参加資格申請を受け付け

南河内環境事業組合では、令和7～9年度の物品の買入れ・修理・売り払い、管理等業務などの業務への入札参加資格申請を受け付けます。
資格有効期間 4月1日～令和10年3月31日(3年間) **提出要領配布** 31日(金)まで(土・日曜日、祝日など休日を除く午前9時～午後5時30分) ※南河内環境事業組合ホームページからもダウンロード可 **申し込み** 南河内環境事業組合第1清掃工場で配布する提出要領を確認し必要書類を、〒584-0054富田林市大字甘南備2345南河内環境事業組合総務企画課。6日(月)～31日(金)消印有効
問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

難病とつきあうよりあい

とき 21日(水)午後2時～4時 ところ さつき荘・会議室 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を開放します。参拝は自由です。
 とき 1日(祝)～3日(金)午前9時～午後4時
問い合わせ 遺族会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022

募集

UPっぷ事務職(会計年度任用職員)

任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 **勤務時間** 午前9時30分～午後5時30分 **応募資格** 簡単なパソコン操作ができる人 **業務内容** 子どもや子育て家庭と世代を超えた様々な年代の人とのコミュニティを広げる事業の企画・運営など **募集人数** 1人程度 **面接試験日** 31日(金) **応募方法** 履歴書を市役所こども家庭支援グループまたはUPっぷへ直接。〒589-8501大阪狭山市役所こども家庭支援グループへ郵送可。18日(土)必着。申込用紙は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ こども家庭支援グループ ☎349-8015、UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320

手話通訳者・要約筆記者

登録期間 4月1日～令和8年3月31日 **応募資格** 手話通訳者/手話通訳士、都道府県登録手話通訳者、または同等の技能がある人(2月22日(土)午後1時から市役所で実施する登録試験の受験が必要) 要約筆記者/地方公共団体が実施する要約筆記者養成講座または同等の講座を修了した人 **時給** 1,600円 **応募方法** 6日(月)から市役所福祉政策グループで配布する募集要項を確認し、申請書、登録証または修了証の写し、写真(縦3cm×横2.4cm)2枚を、〒589-8501大阪狭山市役所福祉政策グループへ郵送または直接。24日(金)必着(18日(土)は午前中のみ受け付け) ※募集要項や申請書は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 福祉政策グループ ☎349-9407

相談

大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」が開設

対象 大阪府内に居住・通勤・通学する人や親族など **相談方法** ●LINE・電話 ☎06-6760-4013(月～土曜日午後4時～10時、第2日曜日午後1時～6時) ●電子メール(大阪府ホームページから)、ファクシミリ(FAX 06-6760-4014)、郵便(〒552-0001大阪市港区波除4-1-37HRCビル8階(一財)大阪府人権協会ネットハーモニー) ●面談 ※事前予約が必要です。希望する場合は、弁護士や臨床心理士などの無料相談も可能です
問い合わせ (一財)大阪府人権協会 ☎06-6581-8613



水道・下水道

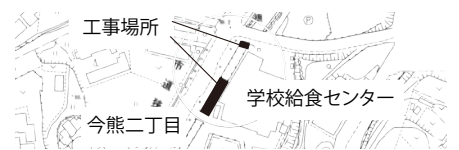
水道管の冬じたく

冬は凍結による水道管の破裂が多くなります。屋外でむき出しのところや、日陰になりやすいところ、風当たりの強いところにある水道管と給湯器の配管は保温材などで保温してください。また、床下換気口には直接寒風が入らないように工夫しましょう。中高層住宅では、水道メーターを古い毛布などで保温してください。凍結した場合は、タオルなどをかぶせ、そのうえからぬるま湯をかけて溶かすようにしてください。
問い合わせ 大阪狭山水道センター工務課 ☎349-9413

下水道工事のお知らせ

工事期間中は騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【水路改築工事】



工事期間 7月31日(木)までの午前9時～午後5時 **工事場所** 今熊二丁目地内
問い合わせ 下水道・水路グループ ☎366-0011

**毎月20日は
フリーマイカーデー**
公共交通機関を利用しましょう

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011

統計

2025年農林業センサスにご協力を

農林業センサスは、国の生産構造や就業構造、農山村などの農林業の実態を明らかにし、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に5年ごとに実施しています。

市では、2月末までに、農林業の経営主に経営の現状を確認する「農林業経営体調査」を実施します。調査へのご協力をお願いします。
問い合わせ 法制・総務グループ ☎366-0011

安全

安全安心スクール特別編「防災講演会」

とき 18日(土)午前10時～11時30分 ところ 市立コミュニティセンター・大会議室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 内容・講師 「早めの避難にまさる防災なし」仲條富夫さん/千葉県旭市飯岡地区自治会長 定員 50人(先着順) 申し込み 16日(木)までに電話で市役所危機管理室。申込フォームからも可
問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

AEDマッピング救命医療研究の実施

令和8年12月31日(予定)まで、「心肺停止傷病者のもとへいち早くAEDを届ける仕組みが救命率にどのように寄与するか」を検証・分析する実証プロジェクトを実施します。

堺市内の郵便局、コンビニに期間限定でAEDを設置するほか、勤務時間外の消防職員が、救急車が到着するよりも早く現場に駆けつけることができる場合、AEDを搬送し心肺蘇生法などの救命活動を行います。

問い合わせ 堺市消防局救急課 ☎238-6049

17日(金)は防災とボランティアの日

【15日(水)～21日(火)は防災とボランティア週間】

1月17日で阪神・淡路大震災の発生から30年となります。当時、全国からのボランティアが復興への大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されたことから防災とボランティアの日・ボランティア週間が制定されました。被災地でのボランティア活動や、募金、地域の自主防災活動など、できることから参加してみませんか。

また、災害時、自身への被害を最小限にす

るためにも、日ごろから備えておくことが大切です。

《日ごろの備えのポイント》●家の中でどこが一番安全かを確認する ●家具などの転倒を防止する ●救急医薬品を準備する ●火気類を点検する ●非常持ち出し品を準備する ●避難時にだれが何を持ち出すか、家族と話し合う ●避難所や避難経路などを確認する ●家族間の連絡方法と最終的に集合する場所を確認する

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

国民健康保険・後期高齢者医療

国民健康保険料の産前産後期間の軽減

対象 出産予定日または出産日が令和5年11月1日以降の国民健康保険加入者 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産を含む 免除される保険料 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料の所得割額と均等割額 ※免除対象保険料は、令和6年1月分からです。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月相当分 申請方法 出産予定日の6か月前から、産前産後期間にかかる保険料軽減届出書、出産する人と出産予定日がわかる書類(母子健康手帳など)、本人確認ができるもの(運転免許証など)を持って市役所保険年金グループへ直接。出産後の届け出も可。届出書は市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

国民健康保険、後期高齢者医療の加入者が、整骨院や接骨院で施術などを受けたときに健康保険が適用されるケースは次のとおりです。

【柔道整復師の施術を受けるとき】

骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む) ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、事前に医師の同意を得る必要があります。単なる筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません

【医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき】

《はり、きゅう》神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、そのほか慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あん摩・マッサージ》筋麻痺、関節拘縮な

どで医療上マッサージを必要とする症例 ※あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のマッサージなどは保険の対象外です。保険医療機関で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象になりません

施術を受けたら、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名または押印してください。また、柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となるため、必ず領収書を受け取りましょう。

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472(後期高齢者医療)、☎349-9471(国民健康保険)

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付は期限内に

保険料を滞納すると、医療機関への支払いに重大な支障をきたします。必ず期限内に納めましょう。また、保険料は、皆さんが安心して治療を受けるための大切な財源です。期限内に保険料を納めることは、皆さんの暮らしと健康を守る第一歩です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470(国民健康保険)、☎349-9472(後期高齢者医療)

国民年金

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請について、スマートフォンでマイナポータルを利用した電子申請ができます。手続きには、マイナンバーカードと受け取り時に設定したパスワードが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、年金加入者ダイヤルナビダイヤル ☎0570-003-004

税

土地や家屋の状況が変わったときは

次のように土地の状況が変わったときは、市役所税務グループで配布する住宅用地申

市役所本庁舎駐車場有料化に伴う工事のお知らせ

4月1日から、市役所本庁舎駐車場は有料となります。これに伴い、車両認識カメラ付きポールなど駐車場管理機器の設置工事を行います。庁舎利用者や近隣の皆さんには、作業音や駐車場の一部規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 1月中旬～3月下旬(予定)



問い合わせ 資産活用・契約グループ ☎366-0011

告書を、31日(金)までに税務グループへ提出してください。

●隣地を取得して現在住宅が建っている敷地と同一敷地として利用したとき ●非住宅用地(店舗、事務所、倉庫など)を住宅用地(居住用地)に変更したとき ●住宅用地を非住宅用地に変更したとき

また、未登記家屋の新築、増築、取り壊しを行った場合も、同日までに申告してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9401

31日(金)は個人市・府民税、森林環境税の第4期分の納期限

忘れないよう納付書裏面に記載されている金融機関(二次元コード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマホ決済のほか、地方税お支払サイトを經由して納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなど滞納処分を行う場合があります。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

給与支払報告書は31日(金)までに提出を

給与支払報告書は受給者の1月1日現在の住所地の市町村へ提出してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

労働

第20回障がい者雇用推進フォーラム in南河内

とき 2月21日(金)午前10時～午後4時 **ところ** レインボーホール(富田林市栗ヶ池町/近鉄長野線「喜志駅」下車) **対象** 障がい者と家族、障がい者支援機関の人など **内容** 身だしなみ講座、ヘアカット・セット講座、企業説明会、求人票の見方&履歴書の書き方説明会、社会保険労務士による個別相談

会 申し込み・問い合わせ 電話で南河内南障害者就業・生活支援センター ☎0721-53-6093・FAX0721-53-6095

調剤事務講座

とき 29日～2月19日の水曜日午前9時30分～午後3時30分(全4回) **ところ** SA YAKAホール・大会議室 **対象** 市内に住んでいる18歳以上の人 **定員** 15人(先着順) **申し込み** 6日(月)～17日(金)に申込フォームから



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011

ひとり親家庭の母または父の就労支援事業

事前に市役所子ども家庭支援グループで相談を行う必要があります。

【母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 **内容** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する場合、受講料の一部を補助 **補助金額** 受講料の6割相当額

【母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 **内容** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るための費用を給付 **支給金額** 市町村民税非課税世帯/月額10万円と修業後に修了支援給付金5万円、市町村民税課税世帯/月額7万500円と修業後に修了支援給付金2万5,000円

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

対象 ひとり親家庭の母または父、児童 **内容** 適職に就くために高等学校卒業程度認定試験の合格が必要と認められた場合に、試験の合格をめざす講座の受講料の一部を補助 **補助金額** 受講開始時給付金/受講料の4割相当額、受講終了時給付金/受講料の5割相当額から受講開始時給付金を差し引いた額、

合格時給付金/受講料の1割相当額 ※ただし、受講開始時給付金と受講終了時給付金の合計額により上限を超えた場合は支給できません。通信制、通学および通信制の併用により、金額が異なる場合があります

申し込み 子ども家庭支援グループへ直接

問い合わせ 子ども家庭支援グループ ☎349-8015

交通

工事のお知らせ

工事期間中は交通規制による迂回や騒音、振動など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

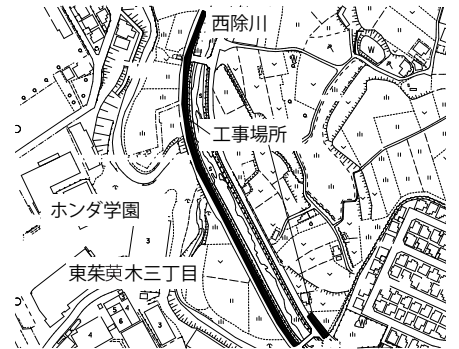
工事期間 1月上旬～3月下旬(予定)

【舗装修繕工事】



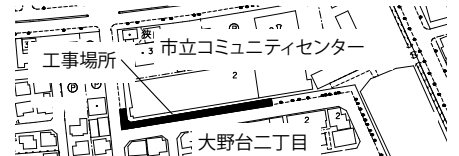
工事時間 午後9時～午前5時 **工事場所** 今熊三丁目地内

【歩道整備工事】



工事時間 午前9時～午後5時 **工事場所** 東菜英木三丁目地内

【歩道舗装工事】



工事時間 午前9時～午後5時 **工事場所** 大野台二丁目地内

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011

